令和４年度　自己点検・評価報告書

令和５年６月
公立大学法人九州歯科大学

法人の概要

１．基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目６番１号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	19,679,209,480円（全額　福岡県出資）
沿　　革	大正３年（1914）４月　私立九州歯科医学校（２年制）を創設 10年（1921）４月　九州歯科医学専門学校（４年制）に昇格 昭和19年（1944）４月　福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称 （昭和22年４月医学科廃止） 24年（1949）４月　九州歯科大学に昇格 平成18年（2006）４月　公立大学法人九州歯科大学を設立 22年（2010）４月　口腔保健学科を創設 26年（2014）５月　創立百周年記念式典を開催
法人の目標	公立大学法人九州歯科大学では、豊かな人間性と探求心を育む歯科医学教育を学生に提供し、医療人としての基本的な知識・技術・態度に加え、口腔の健康と全身の健康との関連性を捉えて、多職種連携や高度歯科医療を実践できる能力を持つ歯科医療人を育成する。 １．教育：歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。 ・地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成 ・全学的な教育力の向上 ・資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生の確保 ・学生支援の充実 ２．研究：大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 ・特色ある研究の推進及び研究の実施体制等の整備 ３．地域貢献及び国際交流：大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 ・地域社会への貢献及び国際交流の推進 ４．業務運営の改善及び効率化：理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 ・大学運営の改善 ・事務等の効率化・合理化 ・社会的責任・安全管理の徹底 ・附属病院の運営 ５．　財務内容の改善：経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 ・自己収入の増加 ・運営経費の抑制 ６．自己点検・評価及び情報の提供：評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。 ・評価の充実 ・大学情報を積極的に公開

法人の業務	１．九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 ２．学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 ３．法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 ４．公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 ５．教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 ６．前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

２．組織・人員情報

(１)役員

役員の定数は、公立大学法人九州歯科大学定款第７条の規定により、理事長１人、副理事長１人、理事５人以内、監事２人と定めている。また役員の任期は、同定款第１１条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	西原　達次	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　学長
副理事長	久藤　元	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	元　米国安川電機　取締役会長
常務理事（事務局長）	八木　信次	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　事務局長
理事（学外）	津田　純嗣	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	北九州商工会議所　会頭
理事（学外）	松永　守央	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	北九州産業学術推進機構　理事長
理事（学内）	粟野　秀慈	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　歯学部長（クリニカルクラークシップ開発学分野教授）
理事（学内）	川元　龍夫	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　附属病院長（顎口腔機能矯正学分野教授）
監事	荒牧　啓一	平成３０年４月１日～令和３年度の財務諸表の承認の日	小倉東総合法律事務所 弁護士
監事	松木　摩耶子	平成３０年４月１日～令和３年度の財務諸表の承認の日	松木公認会計士事務所 公認会計士
監事	髙橋　直人	令和４年９月１日～令和７年度の財務諸表の承認の日	髙橋直人法律事務所　弁護士
監事	富下　博文	令和４年９月１日～令和７年度の財務諸表の承認の日	富下会計事務所　公認会計士

(２)教員

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
教員数	常勤（正規）		124人	123人	125人	121人	123人	117人
	内訳	教授	29人	30人	32人	32人	30人	27人
		准教授	21人	20人	19人	18人	19人	16人
		講師	15人	20人	18人	17人	17人	17人
		助教	59人	53人	56人	54人	57人	57人
		助手	－	－	－	－	－	－
	非常勤講師		154人	166人	158人	157人	141人	150人
	合計		278人	289人	283人	278人	264人	267人

教員数増減の主な理由

（３）職員

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人
	正規職員	県派遣	17人	17人	17人	16人	16人	16人
		プロパー	54人	55人	57人	54人	55人	57人
		他団体派遣	人	人	人	人	人	人
		その他	人	人	人	人	人	人
		計	71人	72人	74人	70人	71人	73人
	嘱託（常勤・非常勤）等・臨時		55人	53人	53人	54人	67人	61人
	合計		127人	126人	128人	125人	139人	135人

職員数増減の主な理由

（４）法人の組織構成

歯学部、附属病院、附属図書館、大学院歯学研究科、事務局
別紙（Ｐ６）のとおり

３．学生に関する情報

関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員　(a)	収容数　(b)	定員充足率	定員充足率の推移　(%)					
				(b)/(a)×100	29年度	30年度	元年度	２年度	3年度	4年度
大学	計	776人	755人	97%	100	101	98	96	97	97
内訳	歯学部	670人	679人	101%	101	102	101	99	101	101
	歯学科	570人	577人	101%	101	102	101	99	101	101
	口腔保健学科	100人	102人	102%	101	101	101	100	101	102
	大学院　歯学研究科	106人	76人	72%	97	96	77	73	70	72

収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

大学院の充足率については、大学院に進み研究を志す学生が減少する傾向にあり、定員に満たない入学状況が続いていたことによるもの。

４．審議機関情報			
（１）経営協議会			
区分	氏　　名	任　　期	現　　職
理事長	西原　達次	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	公立大学法人九州歯科大学　理事長
副理事長	久藤　元	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	公立大学法人九州歯科大学　副理事長
学外委員	大山　茂	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	福岡県歯科医師会 会長
	小野　裕和	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	ドーワテクノス 代表取締役社長
	片山　幹夫	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学同窓会 会長
	土橋　卓也	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	製鉄記念八幡病院 理事長
	馬谷　浩一	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	福岡県立小倉高等学校 校長
	西野　憲史	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	西野病院 理事長
	武藤　朋美	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	北九州市企画調整局長
	山本　郁也	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	北九州国際技術協力協会 理事長
（２）教育研究協議会			
区分	氏　　名	任　　期	現　　職
学長（理事長）	西原　達次	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　学長
学部長	粟野　秀慈	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　歯学部長
学内組織の長	八木　信次	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　事務局長
	中島　啓介	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　副学長兼附属図書館長
	木尾　哲朗	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　副学長
	川元　龍夫	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　附属病院長
	瀬田　祐司	令和４年４月１日～令和６年３月３１日	九州歯科大学　大学院歯学研究科長

法人自己評価

Ⅰ　全体

本学は、「九州歯科大学憲章」に掲げられている大学の理念、教育研究目標及び３つのポリシーのもと、歯学科と口腔保健学科において実践的歯科医療人の育成に力を注いでいる。特に歯学部を持つ２９大学の中で唯一の公立大学ということから、地域に根差した歯科医療を展開することにより、歯科医師と歯科衛生士が一体となってオーラルヘルスの向上に貢献する人材を育成してきた。

このような、歯科医療を通じて社会に貢献するとともに広い視野を持って活動する歯科医療人を一人でも多く輩出することを目指し、国際教育連携活動を展開してきた。しかしながら2020年以降、COVID-19パンデミックのなか、タイ及び台湾のグループとオンラインでの綿密な教育連携活動をもって代行せざるを得ない状況となったが、連携大学との絆をもって一定の成果が得られた。一方、いち早く18歳人口の減少が志願者数に及ぼす影響を鑑み、大学のプレゼンスを社会に発信することに力を注ぎ、なかでも広報誌に工夫を凝らしてきた。今年度からは、在学生の目から見た九州歯科大学像を誌面に示す仕組み（アンバサダー制度）の導入をもってより魅力ある広報誌づくりを目指すこととした。

理事長の強いリーダーシップのもと、それぞれの組織、役職の役割を明確にするとともに、主体的、自律的な大学運営を進めるガバナンス体制の強化を図り、適正な内部質保証の実施、法令遵守及び広報誌等による大学の情報公開に取り組んできた結果、計画に掲げた事項については、COVID-19禍においても概ね達成することができた。

Ⅱ　中期目標項目

１　教育

歯学科及び口腔保健学科の国家試験合格率について、成績不振者を中心とした学修支援等の国家試験対策を実施し、令和３年度に引き続き高い合格率を維持した。

令和３年度に引き続き、COVID-19により、オープンキャンパスのＷＥＢ開催や高校別大学訪問を実施するとともに、大学案内や広報誌を封入したパンフレットディスプレイケースの高校への郵送を新たに開始するなど、優れた資質・高い意欲を持った学生の確保を図る取り組みを行った。

令和３年度に設置したキャリアサポート部会が主体となり、口腔保健学科のみならず歯学科にも力を注ぎ、学部・大学院の学生に対し、全学的な就職支援を行った。歯科医師国家試験に合格した歯学科学生及び口腔保健学科の就職希望者の就職率は100%であった。

２　研究

成人歯周病検診を幅広く展開するため、令和２年度から継続し企業からの寄附金から立ち上げた寄附講座（歯周医学）活動を継続し、医歯工連携での研究を促進した。福岡県健康増進課のもと、歯周病啓発事業として福岡市・北九州市・久留米市の事業体の就業者300人余りの歯周病リスク検査を行った。

教員個人による外部資金の獲得については、科学研究費の応募が77件、継続分を含めて80件が採択され、目標を上回った。

３　地域貢献及び国際交流

COVID-19の影響により、オンデマンド形式でリカレント講義を2回開催した。令和３年度に引き続き、「Asia-Pacific Conference in Fukuoka（APC）2022」についても、オンデマンド形式で実施した。

４　業務運営の改善及び効率化

学長裁量経費において、志願者及び大学事務局の負担軽減を図るため、出願及び入学手続について、デジタル化に向けての構築を令和４年度、５年度で実施することを決定した。

教職員の人権意識の高揚を図るため職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するＳＤ（人権･同和問題研修、情報漏洩防止研修会、研究費における法令遵守説明会）を実施した。

電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行し、保険算定（診療報酬請求）漏れについて昨年度より改善傾向を示すことができた。

５　財務内容の改善

外部研究資金獲得に積極的に取り組み、科学研究費については高水準を維持することができた。また、受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金についても目標を上回った。

理事長が自ら年度決算、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。また、月例の教職連携会議で報告を行うことで、大学の経営状況を教職員で共有するとともに経費節減に向けて意識の共有を図った。

６　自己点検・評価及び情報の提供

福岡県公立大学法人評価委員会の評価結果について全学説明会において教職員に適切にフィードバックした。

令和４年度大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価において、内部質保証に関する「大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている。」との評価結果を受け取った。自己評価部会によるアンケートと調査結果をまとめた「自己評価部会だより」の配布を継続して行い、大学機関別認証評価においては優れた点として評価を受けた。

学外への情報を広く公開することを目的として広報誌「Platys」を継続して発行した。

公立大学法人 九州歯科大学の組織図

令和5年3月10日 現在

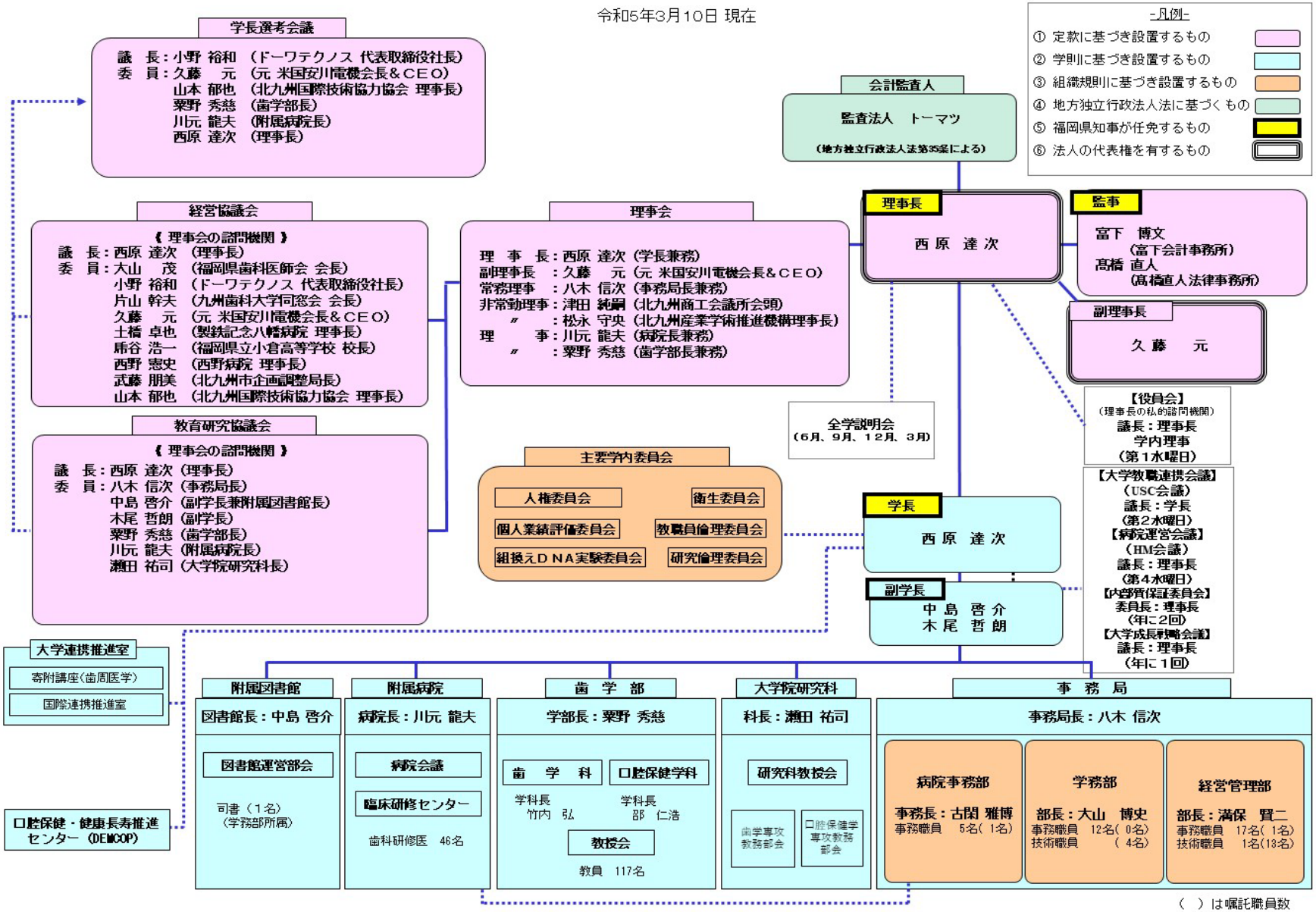

年度計画項目別評価

中期目標 1　教育に関する目標	(1) 特色ある教育の展開 ア　学士課程 　患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ　大学院課程 　独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。 (2) 教育活動の活性化 　教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。 (3) 意欲ある学生の確保 　明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。 (4) 学生支援の充実 ア　学修支援・学生生活支援 　留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ　キャリア支援 　学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１-ア　地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。	1【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】 ①平成３２年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。 〇評価指標（指標及び達成目標） ・初年次学生の成績　：　平均GPA2.5以上（満点４）	1	【令和４年度計画】 〇全国的な入学試験システム変更から２年目となり、受験人口の減少ならびにCOVID-19禍の状況を踏まえて、入学志願の変化を検証する。（歯学科、口腔保健学科） 〇COVID-19禍における新入生の修学を支援するため、令和３年度から導入した新入生スタートアップ学修支援プログラムの有効性について検証し充実を図る。（歯学科、口腔保健学科） 〇評価指標（指標及び達成目標） ・初年次学生の成績　：　平均GPA2.5以上（満点４）	1	【令和４年度の実施状況】 〇高大接続改革に基づき改編した入学試験（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）に関しては、歯学科と口腔保健学科ともに、それぞれの試験の出願者数は増加もしくはほぼ変わらない状況であった。 ・令和３年度に実施された共通テストの難化の影響等を鑑み、令和４年度の共通テストを含む本学における入学者選抜試験について検証したところ、本学の合格基準に関して、入学者の成績としては、大きな経年的変化は認められなかった。 ・令和４年度もCOVID-19禍中であったが、感染防止策に十分配慮して、文部科学省の指針に従い適正に実施し、結果的に追試験の対象になる該当者はいなかった。 〇令和３年度の新入生スタートアップ学修支援プログラムの検証結果から、令和４年度の両学科の初年次教育において、高校の生物・化学の未履修者を中心とした新入生に対する一律の学修支援は行わず、前期定期試験等の結果に基づき、生物・化学の成績不良者がいた場合に個別にリメディアルを実施するプログラム内容に変更し、最終的に両科目について全員単位修得することができたことを確認した。 〇目標実績 初年次学生の成績：　平均GPA 2.62(満点４)	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		1

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
１-ア　地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。	2【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】 ①平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。（歯学科） ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・学生の成績　：　平均GPA2.5以上（満点４）	1【令和４年度計画】 ○平成28年度改訂版「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを充実するにあたり、COVID-19禍中、オンライン授業を導入せざるを得ない環境が続いていることを踏まえ、ICTの活用を推進する。（歯学科、口腔保健学科） ○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき再編したカリキュラムマップのなかで、COVID-19禍が長期化していることを勘案し、臨床実習等において安全な環境のもとでカリキュラムポリシーを堅持した教育手法の実施について検証する。（歯学科・口腔保健学科） ・COVID-19禍で行ってきたICTを活用した歯学科と口腔保健学科の合同科目の教育効果について検証する。 ・デジタル歯科用シミュレーターについては、学部実習生（歯学科５年次生、６年次生）に対する、スキルアップという観点での実習成果を検証する。（歯学科） ○評価指標（指標及び達成目標） ・学生の成績　：　平均GPA2.5以上（満点４）	1	【令和４年度の実施状況】 ○COVID-19禍において、感染対策を実施した上で、ICTを活用しながら対面授業を実施した。（歯学科・口腔保健学科） ○COVID-19禍中ではあったが、附属病院にて歯学科と口腔保健学科ともに、診療に直接参加する自験中心の診療参加型臨床実習を適正に実施することができた。 ・臨床実習と臨床研修のシームレス化を促進するため、附属病院における診療科ならびに教育体制の構築を行った。（歯学科） ・初年次を中心に実施される歯学科と口腔保健学科の一部の合同科目において、ICTを活用したリモートまたはオンデマンド授業を行い、年度末の成績をもって検証した限りでは、対面授業と変わらぬ教育効果があることが検証された。 ・診療参加型臨床実習のために必要な臨床技能の向上のため、臨床実習と併行して実施される歯学科５年次生の「スキルアップ実習Ⅲ」の中で、デジタル歯科用シミュレーター(SimEX)による実習を充実させ、歯学教育におけるDXの活用を実践した。（歯学科） ○目標実績 ・学生の成績: 学部２学科平均GPA2.50(満点4) （歯学科平均GPA2.46、口腔保健学科平均GPA2.75） 分析の結果、歯学科２年次生(2.36)、歯学科３年次生(2.39)、歯学科４年次生(2.33)と低い値を示していることが分かり、COVID-19禍における専門基礎・臨床教育の成果が低いことが懸念材料であることから、学長より、令和４年度末の教職連携会議の場で、今後の教授会に対して、十分な分析を行ったうえで改善策を取りまとめ、学生の知識の向上を図ることを喫緊の課題として提示された。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		2

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
１-ア　地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。	3	【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】 ①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳正な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。	1	【令和４年度計画】 ○態度教育を中心に導入したルーブリックについて、成績評価方法としての有効性を検証する。（歯学科、口腔保健学科） ○臨床実習を適正に遂行するために、診療参加型実習開始前の基礎臨床実習において学生の臨床能力の向上を図る。（歯学科、口腔保健学科） ・スチューデント・デンティスト（SD）制度の公的化に向けて、現状の診療参加型臨床実習について、実習プログラムおよび評価方法の適性を検証する。（歯学科） ・口腔保健学科において、実践的歯科医療人育成という視点に立った教員の再配置を検証する。（口腔保健学科） ・COVID-19禍中、両学科の臨床実習における医科歯科連携教育活動を適正に継続する。（歯学科、口腔保健学科）	1	【令和４年度の実施状況】 ○歯学科５年次生対象の「プロフェショナリズムⅣ」ならびに「クリニカルクラークシップⅠ」のレポート評価、口腔保健学科４年次生対象の「卒業研究」の卒業研究発表評価において、ルーブリックによる評価を実践し、次年度に向けて成績評価方法としての有効性の検証を行う。 ○診療参加型臨床実習に必要な臨床能力の向上（到達度）を評価するため、歯学科は４年次生において共用試験OSCE、口腔保健学科は２年次生において臨床能力到達度評価試験が実施され、基礎臨床実習の教育効果を検証した。 ・診療参加型臨床実習の実習プログラムが、卒後臨床研修プログラムにシームレスにつながるよう、指導教員間において、カンファレンスや動画等のICT教材を活用して臨床手技の標準化を図り、６年次生を対象に医療系大学間共用試験実施評価機構(CATO)が実施する診療参加型臨床実習終了後客観的臨床能力試験(Post-CC PX)にて臨床能力の到達度の評価を行い、診療参加型臨床実習の適正化について検証を開始した。（歯学科） ・附属病院での臨床実習において、歯科衛生士資格を有する教員と歯科医師資格を有する教員が協働で実践的指導を行う体制を構築し、４年次生を対象とした臨床実習後技能試験により臨床能力の到達度を評価し、教育体制の検証を行った。（口腔保健学科） ・近年の超高齢社会における社会的ニーズに対応できる歯科医師ならびに歯科衛生士の養成プログラムの一貫として導入した、本学の臨床教育の特長である医科歯科連携実習について、COVID-19禍中ではあったが、総合医科病院での臨地実習を継続して実施することができた。（歯学科、口腔保健学科）	A	【高く評価する点】 実践的歯科医療人育成を目指す本学としては、現在文部科学省及び厚生労働省が進めている歯学教育カリキュラム改編と地域包括ケアシステムにおいて、医科歯科連携の診療及びケアを行える人材育成に向けての改編作業を大学の方針として展開している。COVID-19禍であっても、北九州市内の教育連携を結んでいる総合病院との間で、COVID-19対応について、十分な意見交換を行い、令和４年度はCOVID-19以前の教育レベルに戻すことができ、アウトカム基盤の実施において、COVID-19禍を払拭することができた。それが学部教育システムに反映され、具体的な形となってきた。 【実施（達成）できなかった点】		3

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
１-ア　地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。	4【教育の成果・効果の検証】 ①歯学科は共用試験（CBTおよびOSCE）を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）共用試験（CBTおよびOSCE）　：　100% ・歯科医師国家試験合格率（６年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数／入学時学生数×100）　：　合格率70%以上 ・（口腔保健学科）歯科衛生士国家試験合格率　：　100%	1【令和４年度計画】 ○歯学科は共用試験の成績結果について、教授会で行われた検証に基づいて、教育手法及びシラバス改善による教育の効果を検証する。 ・歯学科４年次生におけるCBTの不合格者が毎年一定数出ていることから知識教育の抜本的見直しを図る。（歯学科） ○就職支援会議が学部、大学院対応の組織に改編し、この組織を円滑に運用して支援活動の充実を図る。（口腔保健学科） ○両学科ともに定期試験等の分析を継続して行い、全ての学年において成績不良者に対する修学指導・支援プログラムを改善する。（歯学科、口腔保健学科） ・前年度の国家試験結果を検証し、歯科医師ならびに歯科衛生士の国家試験の高い合格率の維持に向けた活動を継続する。（歯学科、口腔保健学科） ○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）共用試験（CBTおよびOSCE）　：　100% ・歯科医師国家試験合格率（６年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数／入学時学生数×100）　：　合格率70%以上 ・（口腔保健学科）歯科衛生士国家試験合格率　：　100%	1	【令和４年度の実施状況】 ○前年度の結果を踏まえ、令和４年度の４年次生の修学支援体制について、学年主任、副任、助言教員を配置する組織的な対応の他、CBT前に学内模試を2回実施して成績不振者に対する個別指導の強化を図った。その結果、令和４年度CBTの合格率は93.5%で昨年度より5.8%上昇し、不合格者も昨年度より5名少ない7名であった。 ・歯学科４年次生におけるCBTの不合格者を出さないために、１年次～４年次までのカリキュラムについて、歯科医師法改正による共用試験の公的化、ならびに歯学教育モデル・コア・カリキュラム令和４年度改訂にあわせたカリキュラム改編作業において検討を開始した。（歯学科） ○口腔保健学科の就職動向に関して、就職支援会議にて今年度卒業生のデータを分析したところ、就職率100%で、病院への就職者は10名(37%)、民間は2名(7%)、進学1名(4%)であり、現況では学士教育としての4年制教育が適正なバランスで展開されていることが確認できた。(口腔保健学科) ○両学科ともに、IR担当教員の定期試験等の分析に基づき、成績不良者に対しては、学年毎に学年主任・副任を中心に個別面談を実施し、成績向上に向けて個々の修学の問題にあわせた修学指導を行った。（歯学科、口腔保健学科） ・両学科ともに、令和3年度の歯科医師および歯科衛生士の国家試験結果を検証し、成績不振者を中心に学修支援等を実施した。今年度の歯科医師国家試験の新卒出願者合格率81.7%で、対出願者数では29大学中5位、最低修業年限合格率は75.8%であり、昨年よりは2%程低かったが、高い割合が維持された。歯科衛生士国家試験の新卒出願者合格率は昨年に引き続き100%であった。（歯学科、口腔保健学科） ○目標実績 ・（歯学科）共用試験合格率：CBT 93.5%、OSCE 100% ・歯科医師国家試験合格率（６年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数／入学時学生数×100）　：　75.8% ・（口腔保健学科）歯科衛生士国家試験合格率　：　100%	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.7「資格試験合格率、免許の取得」	4

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
１－イ　特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	1	【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】 ①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。	1	【令和４年度計画】 ○大学院修士課程及び博士課程の入学試験システム改編による入学志願者の変化を分析し、問題点を抽出する。 ○大学院への入学及び学生生活に関連する文書の完全英語化を充実させたことによる海外からの大学院入学生の受験動向を検証する。 ○COVID-19禍が長期化するなか、外国人留学生に対するアンケートに基づき、COVID-19禍における本学の留学生のサポート体制を充実する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○本学研修歯科医・学生に大学院進学に向けてのガイダンスを行い、アンケートにより大学院進学に対する意識調査を行った。アンケート結果により、経済的不安・研究に対する不安等の問題点が抽出されたため、次年度に向けて対応策を検討した。 ○今年度から大学院入学志願について、インターネット出願を開始した。出願フォームを日英併記にすることで、海外からの大学院入学志願者がより受験しやすい環境を整備した。 ○外国人留学生に対するアンケートや担当教員による聞き取りにより、COVID-19禍における本学の留学生のサポート体制に改善すべき点がないか検証し、抽出された問題点に対して適切に対応した。	A	【高く評価する点】 全国的に医療系大学における大学院（修士・博士）の充足率が低下している。さらに、大学機関別認証評価で、博士課程の基準値が70%に設定されているなか、本学の大学院生充足率は70%を超えており、一定の水準は維持されている。さらに、国際連携活動を強化しているなかで、私費外国人留学生も増えていることから、今後のグローバルな研究展開が期待される。 【実施（達成）できなかった点】		5

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１－イ　特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	2【大学院教育の検証と適正な運用】 ①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。	1【令和４年度計画】 ○前年度に引き続き、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、大学院におけるアウトカム基盤型教育化を推進する。加えて、コンピテンシーのもと、適正な大学院教育の実施を行い、修了時の学生のそれぞれの分野での研究活動の変化を検証する。 ○大学院教育における技能重視に一定の歯止めをかけ、EBM教育科目を充実し、学位取得に向けて適正な運用を図る。 ○英語での講義・実習の実施状況の調査を継続し、より充実した教育を展開する。		1	【令和４年度の実施状況】 ○シラバスを精査し、各科目責任者に評価方法について修正等を依頼することで、適正な大学院教育実施に向けての教員の意識向上を図った。なお、修了時の学生の動向については、就職支援会議で検証を行った。 ○EBM教育科目の実施状況を検証し、適正かつ効果的に行われていることを確認した。 ○外国人留学生を担当する教員により、英語での講義・実習などが適正に行われていることを確認した。また、研究成果発表会等でも、英語による発表や質疑応答が活発に行われるようになった。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		6

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１－イ　特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	3 【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】 ①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位（修士・博士）の授与体制を確立する。	1 【令和４年度計画】 ○大学院教育に新たに導入したルーブリック評価の妥当性を検証する。 ○臨床系大学院教育におけるルーブリック評価の有効性を示し、成績評価への適用を推進する。 ○大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価において、修士・博士の学位授与について第三者評価を受け、評価結果に応じた対応を行う。		1	【令和４年度の実施状況】 ○昨年度から本格実施となった研究成果報告書・報告会において、ルーブリック評価表を用いた評価を行い、アンケートによる検証を行った。 ○開講科目の評価方法として、ルーブリック評価法・達成度評価を導入するよう教授会等で繰り返し説明を行った。その結果、修士課程で37%、博士課程で53.8%の科目でルーブリック評価表を作成した。また、来年度のシラバスにも評価方法としてルーブリック評価法・達成度評価を用いることを明記するよう教授会で求めた。 ○学位授与規程・規則に準じた学位授与が適正になされていることを確認した。昨年度から博士課程では、投稿論文が受理されないと学位の申請ができないよう規則で定めたため、指導教員や大学院生の行動変容を促す結果となり、昨年度に引き続き満期退学者の減少傾向を維持した。 ○大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価において、指摘を受けた大学院教育のカリキュラム編成の改編にむけての検討を開始した。	A	【高く評価する点】 ３年前から段階的に大学院教育改革を進めてきた結果、PDCAサイクルに基づく改編作業が結果として表れてきた。特に、学位論文については、特定の専攻分野を除き、インパクトファクターの高い英文誌で発表され、研究の質的向上にもつながった。 【実施（達成）できなかった点】		7

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項						評価	理由		
２　教職員の教育力向上 これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。	1	【FDによる教育能力向上】 ①学部および大学院教育への多様な教育方法導入に向けて、FD活動を充実させるとともに効果を検証する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・FDの参加率　：　95%以上 ・アンケート調査　：　平均４点以上（満点５） ・学生による授業評価　：　評価４以上（満点５）	1	【令和４年度計画】 ○副学長の下に設置したFD部会を中心に行ってきたFD活動を検証して、副学長のもとでの活動の効果を総括する。 ・教職員の意識啓発のための講演会やワークショップを充実させる。 ・教員に対するアンケート結果等を分析し、行動変容という視点ての検証結果を年間報告書に挿入する。 ・学生による授業評価の中で個別に指摘があったものについては、教員へのフィードバックを行う。 ・研修効果検証の事後アンケートを行い、研修効果に係る評価指標の運用を検証する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・FDの参加率　：　95%以上 ・アンケート調査　：　平均４点以上（満点５） ・学生による授業評価　：　評価４以上（満点５）	1	【令和４年度の実施状況】 ○FD開催後に受講者に対してアンケート調査を実施し、FD部会を中心に検証結果を取りまとめた。 ・教職員の意識啓発のためのFD講演会を年間12回開催した。業務の都合で参加できなかった教職員に対しては録画したFD講演会を視聴させ、参加率の向上を図った。 ・FD受講者の行動変容および研修効果を検証する目的で、受講直後にアンケートを実施し結果を分析した。 ・学生による授業評価の中で個別に指摘があったものについては、教員へのフィードバックを行った。 ・FD実施から１か月以上経過後に研究効果検証のための事後アンケートを実施し、結果を分析した。 ○目標実績 ・FDの参加率 ： 90.5% （オンライン開催により実参加者数が把握できず、実参加者数より少ないと推定されるアンケート回答数を参加者数として算定したため） ・アンケート調査 ： FD開催後アンケート（満足・やや満足と回答した割合92%、5点満点換算値で4.2） ・学生による授業評価 ： 評価4.42/5.00【全ての形態の講義に対して毎回オンライン授業評価を実施した】	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.9「FD」	8

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
２　教職員の教育力向上 これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。	2【教育力向上に資する評価システムの開発】 ①ラーニング・コモンズを充実させ、さらなる教育力向上を図る。 ②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。	1【令和４年度計画】 〇整備した学習環境を活用した教育方法を強化する。 ・COVID-19禍、講堂１階のラーニングコモンズ（ラーニングコモンズカフェ）ならびに図書館のラーニングコモンズスペースを活用した教育方法に取り組むに当たり、新たな生活様式及び３密回避という視点から座席の配置やアクリル板を設置し感染対策に努める。また入り口に手指消毒やマスクの装着を徹底し、グループ学習時以外の会話は極力控えるよう遵守事項の注意喚起を行う。 ・教育に対して、一方向型の座学教育から感染対策をとりながらのグループ学習への変換については継続して実施する。 ・図書館に購入した解剖学及び生理学の教材に次いで、学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習をすることができる環境を充実させ、教員がその教育素材を活用する手法を習熟することを以て教育力の一層の向上を図る。 〇昨年度の自己点検・評価については、内部質保証委員会により問題点を幅広く聴取し、教員の教育力向上のために更に継続して適切なフィードバックの強化を一層図る。	1	【令和４年度の実施状況】 〇COVID-19パンデミックの影響が色濃く教育方法の改革強化の妨げとなっているなかで、グループ学習を取り入れるために整備したラーニングコモンズについて、一定の利用率の低下をもたらした。しかしながら、学生の安全な修学環境の確保を重要視し、日常の消毒措置だけではなく、３密回避やアクリル板による遮蔽等を予算化して万全の体制で臨んだ。今年度は濃厚接触を回避することができたこともあり、ラーニングコモンズ利用者のPCR陽性者は確認されず、適正な運用ができた。 ・初回の解剖実習において、新たに購入した３次元画像学習教材（visible body)の使用方法の説明を行い、図書館等で解剖実習や解剖学の講義の予習・復習に活用するように指導している。さらに、令和４年度から学生が学内外のパソコンからアクセスしてvisible bodyの画像・動画を閲覧できるようにし、講義・実習以外の時間帯でも学修できるシステムを構築した。 〇令和４年度の大学機関別認証評価に向けて、内部質保証委員会のもと、各部局活動でPDCAサイクルに基づく検証及び改善作業を求めてきたということもあり、順調な自己点検・評価を行うことができた。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		9

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
３　意欲のある優秀な人材の確保 高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。	1	【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】 ①アドミッションポリシーに適合した入学試験方法の実施に向けて改善を図る。 ②入学試験のデータと入学後の成績を組織的に分析する。	1	【令和４年度計画】 ○高大接続改革のもと進められてきた入試の効果をアドミッションポリシーの視点で検証する。 ・昨年度に引き続き、令和４年度入試期間中のCOVID-19による影響を入試委員会で総括し、今後の感染症対策に向けて一定の見解を取りまとめる。 ○入試委員会で決定した新たな募集要項に従い、学部入試委員会及び学部教授会において、規則・内規等を内部質保証という視点で自己点検する。 ・学科単位で入学試験のデータと入学後の成績の分析を行い、学部入試委員会における入試試験システムの検証に反映させる。	1	【令和４年度の実施状況】 ○高大接続改革のもとに進められてきた入試改革をアドミッションポリシーの視点で検証を行った。今年度は昨年度と違い共通テストの平均点は上昇していたが、昨年度に引き続き、特に歯学科は総合型選抜と学校推薦型選抜の共通テストの基準点を上回る受験生が少なく合格者数が募集定員を下回る結果となり、次年度の特に総合型選抜の選抜方法の一部改変について検討を行った。 ・令和４年度の入試において、文部科学省の指針に従い、COVID-19の感染対策並びにCOVID-19の影響により一般選抜の本試験が受験できなかった受験生に対する追試験等の対応の準備を適切に行ったが、結果的に今年度は追試験該当者はいなかった。 ○令和４年度の学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜の新たな募集要項をそれぞれ検証し、文部科学省が示している学力の３要素及び本学のアドミッションポリシーに適合した入試システムになっていることを確認した。今後、入学者の学習成果を継続して解析していくこととした。 ・歯学部入試における志願者数が全国的に低調の中、今年度の一般選抜における歯学科志願倍率4.29倍、口腔保健学科志願倍率2.42倍と、昨年度と比較して歯学科の志願者数は増加し、口腔保健学科の志願者数は減少したが、昨年度に引き続き全国トップクラスの志願者を得ることができた。	A	【高く評価する点】 高大接続改革の流れのなかで多様な入学者選抜方法を導入してきたが、他大学歯学部で志願者が定員に至らない事例があるなか、堅調な入学者数を維持することができた。このような背景を踏まえ、今後、本学のIR解析を強化して歯学教育の改善の基盤を構築していく。 【実施（達成）できなかった点】	No.1「入学者選抜試験」	10

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
３　意欲のある優秀な人材の確保 高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。	2【広報活動の実施と検証】 ①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等のデータを分析し、実効的な活動を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者　：　250人 高校訪問数　：　110校 大学入試説明会参加数　：　15回	1【令和４年度計画】 ○COVID－19禍が続くなかにおいても、大学のプレゼンスを高めることを目的として開始した戦略的広報活動委員会の活動を推進し、社会に対して積極的に配信する。 ・令和２、３年度に発刊した広報誌「Platys」を検証して、今後の誌面構成の骨子を作る。 ・令和２・３年度に構築したWEBオープンキャンパスと高校別大学キャンパス訪問の検証し、情報を収集する。 ・COVID-19禍における高校訪問と入試説明会を踏まえて、WEBを用いた独自の説明会の有意性を検証する。 ・高校訪問の配布資料を検証し、新たに視覚的に教諭や生徒にアピールできるフライヤーを作成する。 ○評価指標（指標及び達成目標） オープンキャンパス参加者数： ・通常開催した場合：250人以上 ・通常方法に代えて実施（感染症対策を講じた上で実施）した場合： 　ＷＥＢオープンキャンパス　ページビュー数：8000件 　高校別大学キャンパス訪問：１校 高校訪問数 ・通常訪問した場合：110校 ・通常方法に代えて訪問（感染症対策を講じた上で実施）した場合：県内40校 大学入試説明会参加数 ・通常参加した場合：15回 ・通常参加に代えて実施（感染症対策を講じた上で実施）した場合：10回（WEB説明会を含む） 広報誌「Platys」：年２回の発行	2	【令和４年度の実施状況】 ○戦略的広報活動委員会において、令和２、３年度に発刊した広報誌Platys１～３号を検証した。 ・広報誌Platysの基本的誌面骨子を確立した。 ・Platys４号の特集では、服部福岡県知事と学長の対談を企画し、福岡県の未来を担う「人財」とワンヘルスに関する本学の役割について発信した。 ・COVID-19禍のWEBオープンキャンパスと高校別大学訪問を検証し、WEBオープンキャンパスの強化と入試説明会の対応改善を検討した。 ・以上の活動に対してアンケート調査を行ったところ、高等学校の進路指導担当教諭及び予備校担当者から高い評価を得ることができた。特に、Platys４号では本学の福岡県に貢献する姿を示すことができた。 ・学長から、このような評価を踏まえ、在学生を活動に参加させる仕組みの提案があり、広報学生アンバサダー制度を新設し、部会を立ち上げた。 ・Platys５号では、４号におけるワンヘルスについての知事学長対談を受けて、広報学生アンバサダーが、第21回アジア獣医師連合（FAVA）大会への参加、到津の森公園の名誉園長との対談ならびにこれらに関する記事作成を行った。 ○評価指標 オープンキャンパス参加者数： ・通常方法に代えて実施したＷＥＢオープンキャンパス　ページビュー数：11,030件 ・通常方法に代えて実施した高校別大学キャンパス訪問：１校 高校訪問数 ・通常方法に代えて訪問（感染症対策を講じた上で実施）：県内8校 ・訪問に代えて実施したパンフレットディスプレイケース（大学案内・広報誌等封入）の郵送：全国191校 大学入試説明会参加数 ・会場参加：15回　資料参加：25回 広報誌「Platys」：年２回（４号、５号）の発刊	A+	【高く評価する点】 　３年目を迎える九州歯科大学広報誌「Platys」の編集発刊プロセスに、学生の参加を促進する「広報学生アンバサダー部会」を企画設置し、Platys５号の誌面に反映させた。さらに、学部における高校訪問実施・検証部会で、高校訪問の有効性を受験者数という視点で検証し、無作為な高校訪問から学生が注目する大学案内等を作成して郵送する方法に変えたところ、幅広な地域からの受験者を得ることができた。 【実施（達成）できなかった点】	No.3「高校訪問」 No.4「入試説明会」 No.6「オープンキャンパス」	11

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
３　意欲のある優秀な人材の確保 高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。	3【高大連携の実施と検証】 ①質の高い模擬講義を企画運営することで高校との連携を深める。 ②北九州市内のSGH、SSHなど有力校との連携を深め、さまざまな啓発活動を展開して、高等学校の低学年から歯学教育の魅力を伝える。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・模擬講義の実施回数 ：　５回（年間）	1【令和４年度計画】 ○明治学園高等学校におけるSGH活動に継続して協力をするなかで、SGH活動の評価委員に参加して協力関係を強化することによる本学入学者数の動向を分析する。 ○令和3年度で終了となった小倉高等学校のSSH活動における支援活動を検証し、新たに高校支援の骨子を検討する。 ○これまでの入学者データに基づき、高大接続連携事業において大学の広報活動事業として模擬講義招聘の強化を検討する。 ○これからの18歳人口の減少を踏まえ、高大連携活動等を通じて、高校教諭、特に進学指導教諭との意見交換の強化策としてWEBによる全国展開を検討する。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を引き続き開催する。 ・九州歯科大学憲章および３つのポリシーの資料を用いてアウトカム基盤型教育の特徴を説明し、公立大学における教育をもって社会で活躍する歯科医療人の社会的意義を伝える。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・模擬講義の実施回数　：　５回（年間）	1	【令和４年度の実施状況】 ○明治学園高等学校の「課題研究（選択科目）」の一環として、生徒を対象に「Global Dentistry」科目を継続的に実施し、 COVID-19禍のもと、10回の遠隔オンライン講義を実施するとともに、本学入学者数の動向を調査した。 ○小倉高等学校のSSH活動の運営委員として参画した。 ○入学者データに基づき高大接続連携事業において大学の広報活動事業として模擬講義招聘の強化を検討した。COVID-19禍のもと、4年度に募集した27テーマについて、WEB案内と実地訪問した高校への案内に加え、全国149校に模擬講義の案内文書を郵送した。感染予防策を徹底して9回（昨年5回）の模擬講義を実施した。 ○模擬講義や本学での解剖実習など担当高校教諭と接する機会を活用して、本学の理念や九州歯科大学憲章と歯科医療人の社会的意義を高校教諭へ説明した。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・模擬講義の実施回数：9回（年間）	A	【高く評価する点】 北九州市内の有力校との連携を深め、多様な入学試験をもって入学してきた地元の入学生をフォローアップしてきた。これまでの傾向を見る限り、アドミッション・ポリシーに照らしても、歯科医療人としての志という視点で高く評価できることを入学後の成績が優秀であり、歯科医学教育に熱心に取り組むことをもって確認できた。 【実施（達成）できなかった点】	No.5「出前講義」	12

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
４－ア　学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の２学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部の教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	1	【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。	1	【令和４年度計画】 ○COVID-19禍における学生の健康問題や悩み、また要望に対し迅速に対応する教職連携の支援体制を強化する。 ・学生の日々の健康状態に関しては、ICTを活用した健康管理システムを継続して運用し、COVID-19感染対策を含め学生の健康管理を教職連携で対応する。 ・留学生の支援に関しては国際連携推進室関連の教職協働の組織体制をより充実させる。 ○学年主任会議ならびに学生支援対策会議で示された問題を、学部教授会で共有し、教職員が一体となって問題解決を図る教務活動を継続的に実施する。 ・学年主任を中心に教員と保健師やカウンセラーとの連携を強化し、問題のある個々の学生に対して、迅速かつきめ細やかな支援を実施する。 ・新入生に関しては、長期化するCOVID-19を鑑み生活面を含めて相談・助言を行う助言班活動をより充実させ、学生の悩み等の早期発見ならびに解決への支援を行う。 ○COVID-19禍における保護者への情報提供の方法を継続し、学生の現況を保護者と共有しながら、成績不振学生に対する修学指導を引き続き強化する。	2	【令和４年度の実施状況】 ○COVID-19禍中での学生の健康問題や精神的な悩みや要望に対応するため、学部長、学科長、学年主任を中心とした教職員と健康管理センターの保健師、学生相談室のカウンセラーが連携した学生支援体制の強化を維持し、迅速な対応を実施した。 ・学生の日々の健康状態に関しては、ICTを活用した健康管理システム（安否確認システム）を継続して運用し、COVID-19の疑いのある学生には、学部長の指揮のもと、教職連携で対応を行った。 ・留学生への支援に関しては、教職連携の組織である国際連携推進室にて、必要に応じて教職連携で支援を実施した。また、学生支援課を中心に、留学生向けのCOVID-19感染対策の情報を周知するための発信を引き続き行った。 ○前期、後期セメスター毎に、学年主任会議とあわせて、学年主任を中心に学年毎に科目担当教員によって組織されている学年会議において、成績不振学生等の情報共有を行い、必要に応じて教務部会並びに学部教授会に諮り、対応を行った。 ・学部長、学科長を含む教員、学務部長、保健師、カウンセラーを含む職員からなる教職連携の組織体である学生支援対策会議において健康面の他、生活面における学生の問題に対して情報共有を行い、必要に応じて学部長、学科長、学年主任、保健師及びカウンセラーと協働で個別対応を実施し、学生の支援を行った。また必要に応じて、学生支援対策会議で共有された健康管理センターや学生相談室の報告書等について、学部教授会で情報共有を行った。 ・COVID-19禍に大学生活をスタートした新入生に対して、1年生の学年主任、副任、助言教員で、入学時における初年次ガイダンス等を通じて、学内メール・遠隔授業のデバイスの設定などの支援を行い、新入生が円滑にCOVID-19禍で実施されている遠隔授業を含めた授業をスムーズに受講できるよう支援を行った。また定期的に実施される助言班活動において、修学の問題や課外活動における悩みなどに対して適時助言等を行った。 ○修学ならびに健康面に問題を抱えている深刻な学生に対して、保護者面談を適宜実施し、保護者と問題を共有した。	A	【高く評価する点】 COVID-19禍中、さまざまな案件に対応していくなかで、教職協働体制で学生に向かい合う意識が醸成され、学生本位を考える「九州歯科大学憲章」の精神が具現化され、新たな校風が芽生え始めた。 【実施（達成）できなかった点】		13

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
４－ア　学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の２学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部の教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	2 【経済的支援の充実】 ①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。	1	【令和４年度計画】 ○COVID-19禍に展開してきた、感染症や自然災害時における大学等における修学支援制度に関する周知活動の強化を継続する。 ・在学生に、修学支援法に基づく授業料の減免などの修学支援を含め経済的支援制度に関して、CLG（キャンパスライフガイダンス）等で情報提供を図り、手続等の支援を行う。 ・新入生には、入学手続きの際に事前に入学料と授業料の減免や納入猶予に関する説明文書を同封して周知を図り、手続等の支援を行う。 ○経済支援制度に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生に継続した情報提供を行う。 ・COVID-19禍における学生への緊急経済支援制度等の募集がされた際は、速やかに学生・大学院生に情報提供を行う。 ○新たな資金源を積極的に求めるなど、新たな経済的支援策を充実させる。 ・修学支援法による支援対象外となった学生のうち、経済的に授業料の納付が困難な状況にある学生に対する本学独自の修学支援策として、新たな制度の構築を引き続き検討する。 ・設置団体である福岡県との連携を強化する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○感染症や自然災害時における大学等における修学支援制度に関して、積極的な周知活動を引き続き展開し、学生に対する経済的な支援強化を継続した。 ・文部科学省が定める国立大学授業料減免選考基準に準じて、令和元年度に本学独自に定めた授業料減免制度を今年度も継続していくなかで、学生に周知を行い、授業料減免対象外となる住民税非課税世帯枠を超えた学生の修学支援を実施した。 ・新入生に対しても、同様に入学手続き際に事前に本学独自の授業料減免制度について説明文書を同封して周知を図り、手続きの支援を行った。 授業料減免総額 14,020,100円(申請者72名中、免除者は67名) ○COVID-19禍での特例の経済支援制度を含めて、経済支援に係る情報を収集し、大学院生を含む学生に適時情報提供を行った。 ・今年度は、COVID-19の影響で、経済的に困窮している学生を対象とした特例の学生支援緊急給付金による経済支援の募集はなかったが、その他の経済支援に関する情報は学生に対して速やかに周知行った。 ○外部組織からの援助金獲得に向けて連携を強化し、COVID-19収束後の状況も視野に入れながら、学生支援についてより広い情報収集を引き続き行っていき、大学独自の修学支援策に関しては、設置団体である福岡県と連携を強化し検討していくこととした。	A	【高く評価する点】 設置団体の福岡県との連携が強化され、学生の修学支援という視点では「禍転じて福」というわけではないが、より学生に寄り添った対応をするという習慣を教職員のなかに醸成することができた。 【実施（達成）できなかった点】	No.11「授業料減免」	14

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
４－イ キャリア支援 平成２２年度から開始したキャリア支援活動の実績を検証し、学士教育にキャリアデザイン支援の重要性が明らかとなってきたことを踏まえ、口腔保健学科のみならず歯学科も含めて歯学部全体のキャリアデザイン支援体制の構築を目指す。	1【就職支援の充実】 ①歯学部の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）歯科医師臨床研修マッチング率　：　100% ・（口腔保健学科）　就職率　：　100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査　：　良好評価60%以上	1【令和４年度計画】 ○歯学科，口腔保健学科のみならず、臨床研修センター及び大学院歯学研究科を含めた就職支援体制を構築し全学的な就職支援を行う。 ・就職支援会議のもとにあった就職支援実施部会をキャリアサポートセンターに改組する。 ・歯科医院、病院、企業ならびに行政といった多様なキャリアパスに関する就職情報を24時間、オンラインで閲覧できるようにする。 ・学科卒業後あるいは臨床研修・大学院修了後に共通のフォーマットを用いたオンラインでの進路調査を実施する。 ・国家試験不合格者に対する就職支援を組織的に展開するため、当該対象者の現況の把握を行うための体制を構築し、現況調査の実施・分析を行う。 ○キャリアデザインを支援する目的で行ってきた取組の検証結果を踏まえ、COVID-19禍ならびに収束後の社会構造変化を見据えたキャリア支援体制・方法の改善を図る。 ・歯学科は、多様なキャリアパスに結びつくインターン等の活動を支援するための「社会連携キャリアデザイン」の授業内容の検証を行い、改善を図る。 ・口腔保健学科は、歯学科で開講している「社会連携キャリアデザイン」を、カリキュラムに合同選択科目として導入して、キャリアガイダンス、就職支援面談及びセミナーの充実と合わせて、個々の就職活動の支援につながる教育体制を強化する。また、旧就職支援室にオンライン面接が可能なブースを設置する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）歯科医師臨床研修マッチング率　：　100% ・（口腔保健学科）　就職率　：　100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査　：　良好評価60%以上	2	【令和４年度の実施状況】 ○就職支援会議のもとに設置したキャリアサポート部会が主体となり、歯学科、口腔保健学科、臨床研修センター、大学院歯学研究科（修了生含む）に対して就職支援を行った。 ・キャリタスUCのサービスを利用して、歯科医院、病院、企業ならびに行政といった多様なキャリアパスに関する就職情報を一元化し24時間オンラインで閲覧できるようにした。 ・両学科卒業時、臨床研修・大学院修了時に共通フォーマットを用いたオンライン進路調査を実施して進路先の分析を行った。 ・就職活動時のオンライン面接を容易にするため、本館６階就職支援室内にPCを備えたオンライン面接ブースを設置した。 ・歯学部長のもと、学生支援課と協働で歯科医師国家試験不合格者の現況を把握するための調査を実施し、今後は、当該卒業生に対して歯科医師以外のキャリアも含めて継続的かつ組織的な就職支援の対応について検討していくこととした。 ○今年度もCOVID-19禍中ではあったが、歯学科ならびに口腔保健学科学生のキャリアデザインを系統的に支援する目的で、プロフェッショナリズムI(両学科１年次生WADS CAMP)、プロフェッショナリズムII(両学科３年次生)、プロフェッショナリズムIII(歯学科４年次生WADS CAMP)を実施し、加えて歯学科５年次生を対象にクリニカルクラークシップⅡの中で、卒業後の具体的な進路の決定を支援をする目的でキャリア・パスに関連する特別講義を複数回実施した。 ・歯学科では、１年次生後期から５年次生前期にかけて開講している選択科目の「社会連携キャリアデザイン」において、インターンシップ活動の支援を行い、今年度は厚生労働省夏期職場体験実習に１名が参加できた。当該授業におけるキャリア支援に関しては、継続的なインターン先の確保と併せてそれらの情報提供と支援を行っていくことを確認した。 ・口腔保健学科１年次生～４年次生を対象とした「社会連携キャリアデザイン」が選択科目として歯学科と合同で履修できるよう口腔保健学科のカリキュラムの改編を実施した。当該授業で経験するインターン実習や地域保健の現場でのボランティア活動などの臨地実習を通して、個々の就職活動の支援につながるよう教育体制の強化を図った。 ○目標実績 ・（歯学科）歯科医師臨床研修マッチング率 ： 100% ・（口腔保健学科）就職率 ： 100% ・（口腔保健学科）訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 ： 良好評価 100%	A+	【高く評価する点】 昨年のキャリアサポート部会の運営を鑑み、学長から担当副学長に大幅な見直しが求められたことが改編につながった。特にキャリタスUCのサービスの活用及びオンライン面接ブースの設置により、民間企業などに就職する人材を輩出した。 【実施（達成）できなかった点】	No.16「就職状況」	15
		ウェイト総計	４年度 18		項目数計			４年度 15

【ウェイト付けの理由】
「１－３－２－１」　１８歳人口の減少、グローバル化やSociety5.0 時代の到来など、大学を取り巻く環境の変化が非常に大きい中、本学のプレゼンスを高めるための広報力向上は特に重要であるためこの項目にウェイト付けを行った。
「１－４－ア－１－１」　長期化するCOVID-19禍において、安全な環境をもって学生への支援体制の維持・充実を図ることは大学としての責務であると捉え、ポストコロナを見据えて１、２年次生への対応を考慮したことからこの項目にウェイト付けを行った。
「１－４－イ－１－１」　歯科衛生士のみならず、歯科医師についても卒業後に歯科医師臨床研修を終えた後、クリニック等に勤めることのみならずに研究開発・官公庁に勤めるなど多様なキャリアへ進むことを可能とするため、大学としてサポート体制を再構築して充実させるためにこの項目にウェイト付けを行った。

○○に関する特記事項
①　・・・

年度計画項目別評価

中期目標 ２　研究に関する目標	(1)　特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 (2)　研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。 (3)　研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１　地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	1【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】 ①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・論文数（査読有りのものまたは学術書掲載のもの）　：　英文誌75編以上（年間）、和雑誌50編以上（年間）	1【令和４年度計画】 ○大学の理念及び教育研究目標に沿った研究を行い、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ○医歯工連携を軸にして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ・歯科臨床における診断・治療・予防に係る工学系の機器を開発して社会に向けて発信する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・論文数（査読有りのものまたは学術書掲載のもの）　：　英文誌75編以上（年間）、和雑誌50編以上（年間）	1	【令和４年度の実施状況】 ○各分野が行った研究成果を論文・学会発表により、広く社会に公表した。また、九州工業大学との共同研究「Anti-cancer effects of novel cyclic naphthalene diimide derivative」を第15回アジア口腔顎顔面外科学会総会において発表した。 ○医歯工連携にかかる単位互換認定62名（内訳：本学14名、九工大15名、北九大33名、産業医大0名） ・他大学からの本学開講科目受講者は40名 ○目標実績・論文数（査読有のものまたは学術書掲載のもの）：英文誌133編（年間）、和文誌　110編（年間）	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.18「論文」 No.20「大学間連携」	16

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
1　地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	2【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。	1【令和４年度計画】 ○医科歯科連携協定を活用し、福岡県内における地域包括ケアシステムに向けての研究活動を継続する。 ○令和４年２月から開始した北九州から打ち出す「企業健診に歯周病検診を標準的に組み込むモデル」の先行事例を福岡県及び全国レベルで展開する。 ・歯周病検診を可能とするデジタル式歯周病検査機器の開発を用いた調査研究を展開する。 ・福岡県が展開する歯周病検診事業に参画する。		1	【令和４年度の実施状況】 ○製鉄記念八幡病院、北九州市立八幡病院、西野病院等、北九州市内の総合病院・回復期病院との連携がCOVID-19パンデミックのなか、規模を縮小せざるを得ない状況となった。そのようななかでも製鉄記念八幡病院との連携は感染防御に十分な注意を払い継続することができた。 ○西日本産業衛生会で展開してきた「歯周病リスク検査」は、一定数のデータが集まり、次年度につなげることができた。 ・これまで目視判定してきた測定方法をデジタル表示可能な測定方法に変え、数値表示によるスクリーニングテストに改良した。 ・福岡県歯科保健啓発活動の一環として行われている歯周病啓発事業を福岡県健康増進課のもと、福岡市・北九州市・久留米市の事業体の就業者300人余りの歯周病リスク検査を行い、被験者の口腔ケアに向けての行動変容を促すことができた。	A	【高く評価する点】 本学における初めての試みとして、福岡県行政に直結する事業を行うことができ、「歯周病学」の視点に立ったヘルスリテラシーの重要性を伝えることができた。 【実施（達成）できなかった点】		17

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
２　研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。あわせて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。	1【分野連携型研究体制の構築】 ①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得：　1件（第3期中期計画期間中） ・科学研究費、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金の件数： 科学研究費獲得60件（年間） 科学研究費応募60件（年間） 受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入120件（第3期中期計画期間中）	1【令和４年度計画】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行っているなか、研究費総獲得数等についての検証結果を開示する。 ○教員の科研費等の外部研究資金獲得の申請の現況をとりまとめる。 ○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部大型プロジェクト資金の獲得を目指す。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得　：　１件（第３期中期計画期間中） ・科学研究費応募数　：　60件 ・科学研究費獲得数　：　60件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数　：　20件	1	【令和４年度の実施状況】 ○外部研究資金情報を全学メールにて周知することで、全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて応募を行うようになり、研究費総獲得数の増加を目指す機運が高まった。 ○教員の科研費等の外部研究資金獲得の申請の現況を調査したところ、例年と同様の応募件数を維持していた（令和元年74件、2年72件、3年79件）。 ○令和４年度、文部科学省の大学改革推進事業等補助金（ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業）の公募に応募し、選定大学となった。（補助金額：10,342千円） ・平成３０年に本邦初の歯科デジタルシミュレーターを4台導入し、５・６年次生187名に同機器を使用した支台歯形成で、同機器の評価機能で定量的な評価を行えたことを報告し、同機器の使用で技能教育にも効果があることを示した。 ・そこで、本補助金事業において、歯科診療における治療計画立案能力の育成が重要であることを鑑み、デジタル・アーカイブシステムを導入を開始し、治療計画立案支援システムとして活用するプロジェクトを展開した。 ○目標実績 ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件 科研費の獲得件数・その他の外部資金の獲得件数はともに、微増傾向が見られた（令和元年75件、2年75件、3年75件）。 ・科学研究費応募数：77件 ・科学研究費獲得数：79件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数：28件	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.17「研究」	18

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
２　研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。あわせて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。	2【外部資金を活用した研究体制の構築】 ①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・産学官金連携件数　：　１件（第３期中期計画期間中） ・寄附講座の設置　：　１件（第３期中期計画期間中）	1【令和４年度計画】 ○新たな外部資金を獲得して、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開する。 ○社会のニーズにあった研究を行い産学官金連携及び寄附講座等設置を推進する。 ・地域企業の就業者を対象として、成人歯周病検診を幅広く展開するために寄附講座にて、歯周病予防と全身疾患との関連にかかる研究を展開する。 ・福岡県におけるワンヘルス推進活動に呼応した研究活動を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・産学官金連携件数　：　１件（第３期中期計画期間中） ・寄附講座の設置　：　１件（第３期中期計画期間中）		2	【令和４年度の実施状況】 ○福岡県と共同して、県内事業所における歯周病予防の研修会において、歯周病への関心を喚起するとともに、本学寄附講座が共同開発したADCHECKの有効性について解説した。 ・今年度は福岡市、北九州市、久留米市の事業所を対象に実施した。 ○成人歯周病検診を幅広く展開するため、令和２年度からの寄附講座活動を継続し、歯周病リスク検査を幅広く展開した。 ・寄附講座において今年度においても歯周病検診事業を展開し、医歯工連携での研究を促進した。 ・福岡県のワンヘルス推進活動に呼応するため、第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会に教員と学生が参加し、動物と人の健康について教育・研究としての歯学分野における発展について検討した。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・産学官金連携件数　：　２件（第３期中期計画期間中通算） ・寄附講座の設置　：　１件（第３期中期計画期間中通算）	A	【高く評価する点】 福岡県健康増進課からの要請のもと、「福岡県口腔保健推進事業」における歯周病啓発事業の委託を受け、本学が開発した「歯周病リスク検査」を展開し、地域住民から高い評価を得ることができた。 【実施（達成）できなかった点】		19

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
３　研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1	【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】 ①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用	1	【令和４年度計画】 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価の検証を継続するとともに妥当性を検証する。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引続き評価項目等の改善を図る。業務実態を的確に把握する観点から、教員に対するアンケート調査を行う。 ○適正な運営を行うため、教員対象のFDや新規採用時等に個人業績評価の目的・方法および成果活用について周知徹底を図るとともに意見を聴取する。 ○教員の資質向上の観点から、再任審査基準検討委員会において検討された任期中（４年間）の最終評価結果を活用した新たな再任基準の運用を開始する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価の妥当性を含めて検証を継続し、評価項目及び評価における点数化を是正し、適正な業務評価活動を実施した。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容に関して、教員に対するアンケート調査により意見を聴取した。あわせて、個人業績評価委員会作業部会において、業務実態を踏まえた検証を行い、今年度は数点の評価項目の改善を図った。 ○適正な運営を行うため、教員対象のFDや新規採用時等に個人業績評価の目的・方法および成果活用について周知徹底を図り、全教員の適切に理解が得られるよう活動を行った。 ○昨年度、再任基準検討委員会において定めた新たな再任基準について、今年度から運用を開始した。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		20

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
３　研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	2	【分野の特色を評価するシステムの構築】 ①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用	1	【令和４年度計画】 〇個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を検討する。 ・個人業績評価報告書の中で、評価対象の５領域の中で研究業績は対外的に公開されている内容であることから、昨年度開始された本学ホームページの講座・分野一覧や研究者総覧等における電子データ活用についてさらなる充実を図る。	1	【令和４年度の実施状況】 〇個人業績評価のデータの提出を書面からICTを活用して電子化した。その電子データを分野の研究成果と連結させて活用できるシステムの構築を個人業績評価委員会作業部会で検討し、次年度から一部運用を開始することとした。 ・今年度は個人業績評価報告書の研究業績に含まれる内容に関して、本学ホームページの講座・分野一覧や研究者総覧等に、最新版の情報として更新して掲載することを全教員に依頼し内容の充実を図った。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		21

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
３　研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1【HP等を用いた国内外への情報公開】 ①HP英語版の充実	1【令和４年度計画】 ○本学の国内外の認知度の向上や優秀な人材確保等のためにHP等を用いた研究成果や重要な学術研究の成果を継続して国内外へ発信する。 ・締結している海外連携校等には継続してＨＰ英語版に九州歯科大学憲章、大学の３つの基本方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を提示する。 ・本学が「科学的根拠に基づく歯科医療の実践」を重点事項に掲げていること、及び多職種連携医療活動が行える実践的歯科医療人育成の教育活動状況を掲載し、社会に向けて充実した情報発信を行う。	1	【令和４年度の実施状況】 ○本学HPにおける英語版を部分改正し、海外の教育・研究者への情報開示の拡大を図った。 ・特に、私費外国人留学生として本学の大学院入学を希望する学生にわかりやすい表現で３つのポリシーを英語にして開示した。 ・本学附属病院のみならず、幅広い歯科医療を展開していることをHPにて情報提供した。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		22
		ウェイト総計	４年度 8		項目数計			４年度 7

【ウェイト付けの理由】
「２－２－２－１」　地域の貢献に資する研究として歯周病検査機器の調査研究及び福岡県の条例制定のもとでワンヘルスを推進するためこの項目にウェイト付けを行った。

○○に関する特記事項
①　・・・

年度計画項目別評価

中期目標 ３　地域貢献及び国際交流に関する目標	(1)　地域社会への貢献 ア　地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ　地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2)　国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１－ア　歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	1【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】 ①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質の歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・歯科保健医療等に関する講座の開催　：　５件（年間）	1【令和４年度計画】 ○福岡全県を対象に歯科医師、歯科衛生士を対象とした歯科保健医療等に関するリカレント講座及び講習会を開催する。COVID-19禍の中、WEBでオンデマンド形式での開催を企画する。 ○地域歯科医療関係者、介護医療従事者並びに地域住民に対して、「高齢者の食支援という視点に立って口腔機能低下への対応、成長期小児の「口腔機能発達不全症」などのセミナー等を本学主導で開催する。 ○医科歯科連携の一環として北九州市立八幡病院と連携して「口腔育成」に関する母親相談教室を開催する。COVID-19禍で可能な限りWEBでオンデマンド形式を検討する。 ○口腔育成、筋機能訓練などオーラルフレイルについての市民向けの公開講座を行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・歯科保健医療等に関する講座の開催 ：５件（年間）	1	【令和４年度の実施状況】 ○COVID-19禍でオンデマンド形式でのリカレント講義2回を開催した。あわせて、Asia-Pacific Conferenceは、学内外に広く呼びかけて多くの参加者を得ることができた。 ○北九州市のみならず、我が国における少子高齢化社会が社会問題となっているなかで、高齢者の摂食支援、小児における医療的ケア児支援など、現実的なテーマに沿ったWebセミナーを行い、高い評価を得た。 ○COVID-19禍中、オンラインでの「母親相談教室」開催を試みたが、北九州市立八幡病院を取り巻く環境が厳しく、開催に至らなかった。 ○北九州市民を対象にオーラルフレイル対策に関する公開講座を開催した。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・歯科保健医療等に関する講座の開催　：３件（年間・オンライン）	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.21「公開講座」	23

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
１－ア　歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	2	【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】 ①福岡県重点施策（平成２８年度から３０年度）で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作りに貢献する。	1	【令和４年度計画】 ○口腔保健・健康長寿推進センターのリカレント教育は北九州市から始まり、周囲の市区町村の歯科医師会との連携により、多くの受講生をもって一定の成果をあげた。実習が中心となるリカレント教育についてはCOVID-19禍の状況も踏まえ開催について安全面に配慮して活動展開を検討する。 ・COVID-19禍中、大学で構築したWeb発信システムを活用し、歯科医療人に向けてのセミナーを開催する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○口腔保健・健康長寿推進センター（DEMCOP）で行ってきたリカレント活動を臨床研修センターに応用し、次の世代を担う歯科医師に対して新たに求められる歯科医療を教示した。 ・DEMCOP活動のWeb配信システムの効果的な活用方法を検討した。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		24

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
１－イ　地域活性化支援体制作り 地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、２０２５年を目途とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。	1	【高齢者QOL支援事業展開】 ①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出（CCRC構築モデル事業）」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。	1	【令和４年度計画】 ○本プロジェクトの連携校の西南女学院大学及び西日本工業大学との３大学の間で、COVID-19収束後の地域包括ケアシステムの構築の視点に立ち、高齢者QOLの向上について、協議を継続する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○本学附属病院患者においても高齢化が顕著となり、エレベーターでの転倒などによる事故が起きたことから、西日本工業大学のデザイン学部、西南女学院大学看護学部とともに、バリアフリーのユニバーサルデザインの視点に立った医療施設について、学生を軸に勉強会を開催した。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		25

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
１－イ　地域活性化支援体制作り 地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、２０２５年を目途とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。	2【地域包括ケアシステムへの対応】 ①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。	1【令和４年度計画】 〇北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第２期、第３期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携を進め、医療・介護・予防・住まい・食支援・生活支援が包括的に確保される体制の更なる充実を図る。 ・在宅医療重症心身障がい児が増加している背景を踏まえ、「小児版・地域包括ケア」の実施について更に検討を進める。 〇北九州地区の社会福祉施設等との連携の強化を加速し、高齢者及び有病者、小児口腔医療の質の向上活動を企画する。 〇製鉄記念八幡病院・西野病院・新栄会病院と医療連携をより拡充･充実し、地域住民の口腔医療の質の向上の加速化を図る。北九州市立八幡病院との小児医療を中心に学外実習による教育･医療連携をさらに深め、幅広いライフステージへの対応推進の一層の強化を行う。 〇北九州市商工会議所、西日本産業衛生会との連携を活用して歯周病検診における昨年度の検診データの解析を行うとともに論文発表を行う。 〇障がい児や有病児に対する歯科サービスを提供するため、近隣病院と協力し、往診等も一層、積極的に行う。	1	【令和４年度の実施状況】 〇今年度もCOVID-19禍のなか、積極的な活動はできなかったが、北九州市立八幡病院救急小児医療センターの医師との勉強会を通じて問題点の抽出を図った。 ・特に医療的ケア児支援の歯科治療及び口腔ケアに関する連携について濃密な意見交換を行った。 〇学部学生が実習生として総合病院で行う臨地実習については、カリキュラムの見直しを繰り返し、COVID-19禍中、工夫を凝らして継続した。 〇就業労働者を対象とした調査研究はCOVID-19パンデミックにより開始することができなかった。 〇上記で述べたように、COVID-19禍中、近隣病院との連携について、具体的な意見交換を行った。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		26

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
２　歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 これまでの海外連携校１２大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	1	【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】 ①第２期中期計画期間中、タイの１大学および台湾の２大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから３人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・受入留学生数　：　６人（第３期中期計画中）	1	【令和４年度計画】 ○留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・オンライン国際交流プログラムの内容を充実させる。COVID-19の長期化を勘案し、昨年に続き海外短期派遣プログラムに代えて、WEBを用いたオンライン国際交流プログラムにて海外大学との国際交流を継続する。今年度は、タイのシーナカリンウィロート大学および台湾の高雄医科大学に加え、タイのランシット大学とのオンライン国際交流も開始する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・受入留学生数　：　１人	1	【令和４年度の実施状況】 ○留学生の研究指導を受け持つ研究分野を中心に教育プログラムを策定、実施、検証を行った。 ○海外大学との学術交流を進めた。 ・COVID-19の長期化のため海外短期派遣プログラムに代えて、「九州歯科大学オンライン国際交流プログラム」を実施し、本学学生9名が参加した。本年度は、タイのシーナカリンウィロート大学および台湾の高雄医科大学に加えて、新たにタイのランシット大学とのオンライン国際交流を実施した。海外大学からのオンデマンド形式による遠隔講義の受講ならびに、本学学生が作成した英語でのプレゼンテーション動画を通して国際交流を行った。 ○目標実績 ・受入留学生数（大学院生）：２人	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.23「学生、教員の国際交流」	27

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
２　歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 これまでの海外連携校１２大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	2【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】 ①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。	1【令和４年度計画】 ○タイの連携大学の歯学部教員と本学教員の間で遠隔講義を用いたオンラインでの学術交流を行う。今年度開催予定のAsia Pacific Conference 2022において、アジアにおける歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催する。COVID-19の長期化を見据え、昨年に続き、WEBを用いたオンライン学会の形式で開催し、アジアの連携大学との間で交流活動を行う。	1	【令和４年度の実施状況】 ○「九州歯科大学オンライン国際交流プログラム」の中で、タイのシーナカリンウィロート大学およびランシット大学歯学部教員と本学教員との間で学術交流を実施した。また、「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC) 2022」をオンラインのWEB学会形式で開催した。連携大学である台湾の台北医科大学歯学部長に講演の録画を依頼し、オンデマンド形式にてアジアにおける歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催した。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.22「国際交流協定」No.23「学生、教員の国際交流」	28
		ウェイト総計	４年度 6		項目数計			４年度 6

【ウェイト付けの理由】

○○に関する特記事項
①　・・・

年度計画項目別評価

中期目標 ４　業務運営の改善及び効率化に関する目標	(1)　大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。あわせて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。 (2)　事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。 (3)　社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。 (4)　附属病院の運営 附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
１　教職連携体制を確立した大学運営の改善 理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。	１【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】 ①ＩＲ室等を活用するとともに、学長重点枠研究費の裁量枠化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。 ②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。	１【令和４年度計画】 ○教務システムに格納されている学生の履修データを整理し、学生指導、国家試験対応、入学時の種別や成績による入学後の動向を検証する。継続して教職協働のもとで、検証データを活用し、教育体制を強化する。また、研究を補助する体制は学生支援・研究支援課において継続して行う。 ○COVID-19禍が長期化する中で必要経費の見直しを行い、大学の運営に必要な事業に応じた学長裁量経費の配分を行う。	1	【令和４年度の実施状況】 ○令和２年度に引き続き学生の履修データを解析し、国家試験に向けてデータの活用を行い、歯学部長を中心とした国家試験対策会議等において検証データをもって教育指導の強化を図った。 ○学長裁量経費において、出願手続及び入学手続のデジタル化に向けての構築を令和４年度、５年度で実施することを決定し、志願者及び大学事務局の負担軽減を図ることとした。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		29

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
1　教職連携体制を確立した大学運営の改善 理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。	2【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】 ①戦略的・自律的大学運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。 ②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。	1【令和４年度計画】 ○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。 ・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。 ・プロパー職員の採用に当たっては応募資格を定める等の方法により専門性の高い人材を確保する。 ○大学の役職への女性の登用について検討を進める。 ○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。 ・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。 ・プロパー事務職員に対する人事評価を行いその結果を給与に反映する。 ・教職協働の視点に立った組織の見直しについて検討する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○ホームページで教職員の募集を行うなど、専門性の高い多様な人材の確保に努めた。 ・令和４年度に実施した教員選考では、その全てについて応募要件を定めて広く公募を行い、女性教員も含め多様な人材の確保に努めた。 ・プロパー職員の採用に当たっては、九州歯科大学のホームページやハローワークインターネットサービスに情報を掲載することで、広く募集を行い有能な人材の確保に努めた。 ○附属病院の役職に女性を登用した。 ○教職員の人事評価を実施した。 ・教員について資質及び意欲の向上を図るため個人業績評価結果を給与（賞与）に反映させた。 ・プロパー事務職員に対する人事評価を行い、その結果を給与に反映させた。 ・教職協働を行う上で職員組織の運営が滞りなく実施されるように、令和５年度の事務局業務分担の見直しを行った。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		30

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１　教職連携体制を確立した大学運営の改善 理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。	3	【教職員の能力開発のためのSD推進】 ①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施　：　１回（年間） ・医療系SD実施　：　２回（年間）	1	【令和４年度計画】 ○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。 ・学内において、職員倫理、法令遵守、人権尊重をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。 ・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。 ・OJTを行うことで職員の能力向上を目指す。 ・職員が研修を受けることのできるように、対面形式以外による方法が可能なSDについては形式を検討の上実施する。 ○医療系SDの実施を行う。 ・医療安全と感染予防に関する講習会を年に２回以上実施する。 ・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDを年に１回以上行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・社会常識向上につながるSD実施　：　１回（年間） ・医療系SD実施　：　２回（年間）	1	【令和４年度の実施状況】 ○事務職員の資質・能力の向上のため、ＳＤの実施や研修機会の確保･提供に努めた。 ・職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するＳＤ（職員倫理・情報セキュリティ研修、人権･同和問題研修、研究費におけるコンプライアンス説明会）を実施した。 ・事務能力の向上のため、主任に昇給したプロパー職員１名に対し、株式会社インソース主催の中堅職員研修を受講させた。 ・業務マニュアルを活用した事務の引継ぎや指導を行うことでOJTの向上に努めた。 ・オンラインで動画を視聴する形式でSDを開催したことにより、業務の都合がつくタイミングで研修を受講することができ、多くの職員が参加することができた。 ○医療系ＳＤを実施した。 ・医療安全と感染予防に関する講習会を２回開催した。Moodleを活用し、オンデマンド方式を採ることで受講率が向上した。事後アンケートをより詳細に行い、受講に伴う効果の評価を行った。 ・放射線医療従事者に対するSDを行った。Moodleを活用し、オンデマンド方式を採ることで受講率が向上した。事後アンケートを行い、受講に伴う効果の評価を行った。 ○目標実績 ・社会常識向上につながるＳＤ実施　：　３回（年間） ・医療系SD実施　：　３回（年間）	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.24 「SD」	31

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
２　教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化 業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。	1	【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】 ①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシング化の推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。	1	【令和４年度計画】 ○職員の資質･意欲の向上を図る。 ・プロパー職員からの管理職登用の時期、ポスト、登用に向けた育成方針などの検討を行う。 ・福岡県が設立した他の公立大学とのプロパー職員の人事交流については三大学連絡会議の場を通じて検討を行う。 ・職員人事評価制度を通じ、職員の資質及び意欲向上を図る。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行う。 ・大学が行う業務のうち、アウトソーシング可能な業務の検討を行う。	1	【令和４年度の実施状況】 ○職員の資質・意欲向上に努めた。 ・プロパー職員の管理職登用に向けた育成方針については、引き続き検討を行うこととした。 ・福岡県の他の公立大学との交流について、他の二大学と情報交換を行いながら引き続き検討を行うこととした。 ・職員人事評価制度を実施するだけでなく、職員と面談を行うことで資質及び意欲向上に努めた。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行った。 ・アウトソーシング可能な業務について引き続き検討を行うこととした。 ・業務の効率化を目指し、学務部及び経営管理部企画広報課における事務分担の見直しを行った。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		32

中期計画			令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項				評価	理由		
３　学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立 学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。	1	【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】 ①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。 〇評価指標（指標及び達成目標） ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施　：　２回（年間）	1	【令和４年度計画】 〇人権尊重、法令遵守の理解に向けたSDの充実を図る。 ・教職員の人権意識の高揚、法令遵守に関する理解を深めることを目的としたSDを実施する。 ・人権意識の高揚を図る研修に全教職員が参加できるよう多様な研修手法の検討を行う。 〇メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図る。 ・労働安全衛生法に規定する各種健康診断を実施し、対象者が漏れなく受診できるよう配慮する。 ・教職員を対象としたストレスチェックを年１回実施し、高ストレス者に対するフォローアップを行うとともに、集団分析結果を職場環境の改善に活用する。 ・７月から９月までの３ヵ月間は、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、年次休暇と夏季休暇を利用した連続休暇の取得促進を図る。あわせて、働き方改革で義務付けられている年５日の年次休暇の取得促進を図る。 ・労働基準法による時間外労働の上限を遵守し、教職員等の健康の確保や仕事と家庭生活の両立などを図っていく。 〇学生の健康管理の充実を図る。 ・教職員、保健師及びカウンセラーで構成される学生支援対策会議において情報共有を図り、連携して学生の健康指導にあたる。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師等が健康に関する講話を行い、健康に関する知識を広め、疾病予防のための指導を行う。 〇臨床実習中の事故について、迅速な対応を図る。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付するなど事故が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにする。 〇評価指標（指標及び達成目標） ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施　：　２回（年間）	1	【令和４年度の実施状況】 〇人権尊重、法令遵守の理解が深まるようSDの充実を図った。 ・教職員の法令遵守に関する理解を深めるため１０月に職員倫理・情報セキュリティ研修を、人権意識の高揚を図るため１２月に人権・同和問題研修を実施した。また、１月に研究費に関するコンプライアンス説明会を実施した。 ・人権・同和問題研修会については、オンラインにて動画を視聴する形式で研修を行うことで、全教職員が業務の都合に合わせて受講できるようにした。 〇メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図った。 ・各種健康診断の未受診者に対し受診勧奨を行うなど、対象者が漏れなく受診するように努めた。 ・８月に教職員を対象としたストレスチェックを実施し、高ストレスと判断された者に対しては産業医による面談を行うよう働きかけるとともに、集団分析結果については職場環境の改善に活用されるよう学内ホームページに掲載した。 ・教職員全員に対して、夏季休暇の制度を改めて周知するなど取得しやすい環境づくりに努めた。併せて、働き方改革で義務付けられている年５日の年次休暇の取得については、教職員全員に周知するとともに各所属長からの勧奨を依頼するなど取得促進を図った。 ・教職員の健康管理の充実を図るため、健康管理センターを設置し、担当保健師を雇用した。 〇学生の健康管理の充実を図るため、教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生支援対策会議を６回開催し、情報共有を図り、学生指導に繋げた。また、心身に障がいのある学生をサポートするため、障がい学生支援会議を開催した。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師が健康に関する講話を行った。 〇臨床実習中の事故について、継続して迅速な対応ができるようにした。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付し、針刺し事故等が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにした。 〇評価指標（指標及び達成目標） ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施　：　３回（年間）	A	【高く評価する点】 ストレスフルな社会環境のなか、メンタルヘルスの視点で、ストレスチェック等により教職員の自己認識を高めてきた。しかしながら、職場環境を変えるなど具体的な活動に至らなかったことから、学内に「健康管理センター」を設置し、教職員のデータ管理・分析を一元化した。さらに、そのデータをもって衛生委員会で審議し、学長・理事長に報告するシステムを構築し、スピード感ある改善活動を展開した。 【実施（達成）できなかった点】	No.24 「SD」	33

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
３　学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立 学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。	2	【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】 ①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員１名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。	1	【令和４年度計画】 〇学内のネットワーク機器等の適正な維持・更新により、障害に強い安定的なシステムを構築する。 〇情報セキュリティについての自己点検の実施と教職員向けの研修や啓発の実施及び、国、設置団体、警察等関係機関との連携による情報収集によりセキュリティに関する教職員の意識を高め、情報セキュリティリスクや危機管理に関する体制整備を図る。 〇情報処理室の運営の検討・見直しを継続的に実施する。	1	【令和４年度の実施状況】 〇学内情報ネットワークの更新を適正に行った。 〇情報セキュリティ担当者が階層別サイバーセキュリティ研修を受講し、危機管理体制の再確認を行った。また、全教職員を対象とした情報セキュリティに関する意識向上を図るための研修を実施した。 〇情報セキュリティ委員会において、更新後の情報ネットワークの概要を可視化して共有するとともに、より強固なセキュリティ対策の計画的な推進を図るための検討を実施した。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		34

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
４　教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1	【教育病院としての機能の充実】 ①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。	1	【令和４年度計画】 〇歯学部との連携を強め、臨床教育活動をさらに充実させる。 ・卒前・卒後教育のシームレス化に向けて、クリニカルクラークシップ開発学分野とラーニングデザイン教育推進学分野の連携を強化し、総合診療教育を一体化する。 〇電子カルテシステムを活用した臨床教育資料の収集を継続、強化する。 ・視覚素材のコンテンツを収集し、教育に資するコンテンツのアーカイブ化を強化する。 〇学部学生教育への資料提供を推進する。 ・学部学生への日常診療過程での資料の提供を強化する。 〇全身疾患を有する患者の安全性を担保した上での歯科治療レベル向上につながる教育を展開するために、医科との連携の強化を継続する。 ・全身疾患のある患者の歯科治療において、医科と連携した臨床を実践し、教育を充実させる。カンファレンスなどにおける全身疾患とリスクマネージメントに関連する教育・指導を強化する。	1	【令和４年度の実施状況】 〇歯学部との連携を強め、臨床教育活動を充実させた。 ・卒前臨床教育を担当する第１総診（クリニカルクラークシップ開発学分野担当）と卒直後臨床研修を担当する第２総診（ラーニングデザイン教育推進学分野担当）の合同カンファレンスをスタートさせ、両分野の連携強化による卒前・卒後教育のシームレス化に取り組んだ。 〇臨床教育資料を収集し、教育素材をアーカイブ化させた。 ・教育素材を収集し、Moodle上にアーカイブ化された教育素材をアップし、学生等がいつでもアクセスできるようにした。 〇文部科学省による「ウィズコロナ時代の新たな医療に対する医療人材養成事業」を申請し採択を受けた。この事業では電子カルテと連携した資料作成をすることが可能となり、治療計画立案能力の習得のために、まず研修医を対象に実用化し、今後病院実習において５・６年次生を対象に、患者の症例を用いた治療計画の立案をデジタル・アーカイブシステムに組み込み運用できるようにした。 〇全身疾患を有する患者の歯科治療の向上につながる教育を展開するために、医科との連携管理の強化を図った。 ・かかりつけ医へのコンサルテーション強化活動を行い、医科との連携実績のフィードバック体制を確立した。 ・上記の連携強化活動に関してのアンケート調査を行い、効果検証ならびフィードバックを行った。	A	【高く評価する点】 電子カルテシステムを活用した臨床教育資料の収集により、検査画像など画像データのアーカイブを構築した。そこで、電子データをもとに治療計画立案プロセスを可視化することができるようになった。 【実施（達成）できなかった点】		35

中期計画			令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目		実施事項					評価	理由		
４　教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	2	【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】 ①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。	1	【令和４年度計画】 ○包括歯科診療の完全実施と前年度発足させた口腔リハビリテーションセンターの充実を図る。 ・患者の視点に立った、専門診療科再編をさらに進め、合理的な診療科体制構築を継続する。 ○歯科医師と歯科衛生士が一体となってオーラルヘルスチームとしての多職種連携体制を充実させる。 ・医科との連携管理の強化を通じて関連職種との連携をさらに深め、高齢者のＱＯＬ向上につながる訪問診療体制を構築する。 ・訪問診療のさらなる充実のために、歯科医師・歯科衛生士の活用を促進する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○包括歯科診療の実施を推進した。 ・訪問診療の充実を図るため、多種あったセンターを整理し口腔リハビリテーションセンター運営に集中する施策を行ったが、COVID-19の影響で口腔リハビリテーションセンターの活動自体は大きな活性を得られなかった。 ○多職種連携が可能な体制の充実のために開設した、口腔リハビリテーションセンターにおける訪問診療の件数は、COVID-19の影響により令和３年度315件に対して令和４年度は326件と11件の微増となった。 ・高齢者のQOL向上につながる訪問診療体制構築のため、医科との連携管理強化を目的とし医療介護専用コミュニケーションツールであるメディカルケアステーション（MCS）に参画することで、訪問診療対象患者に対してかかりつけ医をはじめとする関連職種との連携強化が図れた。 ・訪問診療のさらなる充実のために、令和４年度は口腔リハビリテーションセンターへ他診療科より歯科医師３名の研修を受け入れた。また、専属歯科衛生士１名が産休となったが、業務が滞らないよう１名の補充を行った。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		36

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
４　教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1【戦略的な病院経営の展開】 ①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。	1【令和４年度計画】 〇附属病院内の総合診療系/専門診療系の違いを明確にしたうえで、治療結果を含めたフィードバック体制を構築する。 ・歯科治療計画書の作成ならびに包括歯科治療のフィードバック体制を確立する。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブをさらに充実させる。 〇電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理のDX化を目指す。 ・経営状況の「見える化」を深化させ、活用する。 　① ビジネスインテリジェンスツールを用いたデータ分析と結果のフィードバック体制を定着させる。 ・ フィードバックにより、診療科単位での診療単価向上に活用する。 ・ 保険算定漏れを防止する。 　①管理料関係の算定強化を継続する。 　②歯科衛生実地指導料の算定強化を継続する。 　③附属病院収入について、COVID-19による影響を評価し、戦略的に対応する。	1	【令和４年度の実施状況】 〇附属病院内のカンファレンスをさらに充実させた。 ・包括歯科治療計画書の作成状況の追跡調査によるフィードバック体制を概ね確立できた。 ・カンファレンスをハイブリッドやリモートで行い、オンライン化を進め、より容易に電子化されたコンテンツのアーカイブ化が可能となった。 〇電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行した。 ・電子カルテ化により得られたデータを解析し、定時報告による病院内の会議で活用できるようになった。 ・保険算定漏れは前年度より改善傾向を示した。 〇ビジネスインテリジェントツールを用いて、病院収入の即日報告ができるようになった。このことにより月締めの収入の状況を従来の２週間後から月初に得ることができるようになった。 　①歯科疾患管理料の算定強化のため、算定状況の測定を毎月行い各科にフィードバックした。 　②歯科衛生実施指導料の実態について測定をしたがDHの配置強化に帰結せず算定強化にはならなかった。 　③ダッシュボードにより患者数の日々変化を週毎に報告しCOVID-19による影響の評価を行った。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		37
		ウェイト総計	４年度 9		項目数計			４年度 9

【ウェイト付けの理由】

〇〇に関する特記事項

①　・・・

年度計画項目別評価

中期目標 ５　財務内容の改善に関する目標	(1)　財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2)　経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１　外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。	1【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ①科研費・共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得等により自己収入の増加を図る。 ②キャンパス内で利用されていない資産の管理・活用を行う等、学内施設・資産の効率的運用を行い、財政基盤を強化する。 ○達成目標 ・科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金・研究助成金の金額： 科学研究費交付額 100,000千円（年間） 受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額150,000千円（第3期中期計画期間中）	1【令和４年度計画】 ○外部資金についての情報収集及び周知等を適正に行い、大学として外部資金の獲得を目指す。 ○令和４年度においても学内施設・財産の有効活用を図るための検討を引き続き行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・科学研究費　交付額　100,000千円 ・受託・共同研究費、奨学寄付金・研究助成金　受入額　25,000千円		1	【令和４年度の実施状況】 ○科研費等の外部資金の情報収集及び周知等を適正に行い、外部資金を獲得した。また、民間企業（２社）からの寄附金により寄附講座を継続して開設した。 ○施設整備費補助金を基に、キャンパス内の老朽化した施設や電気設備等の更新を行った。 ○目標実績 ・科学研究費　交付額130,000千円 ・受託・共同研究費、奨学寄付金・研究助成金　受入額26,723千円	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	No.17「研究」	38

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
２　経費節減及び業務効率化の推進 経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を節減していく。	1【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ①理事長のリーダーシップのもとに、経費の節減に関して、SD・学内諸会議を通じ、教職員の意識改革を推進する。 ②適正な予算執行方針を定め、外部委託の継続及び新たに委託可能な業務を見極めるなど、業務の効率化による経費節減を図る。	1【令和４年度計画】 ○経費節減に関する啓発活動を実施する。 ・教職員を対象とした全学説明会において、理事長が自ら大学の経営状況などを説明し、経費節減への働きかけを行う。 ・法人、大学運営及び教育研究活動全般に関し、大学執行部及び各部局間において情報共有・意見交換を行う教職連携会議において大学の経営状況を確認し経費節減に向けた意識の共有を図る。 ○予算執行方針の策定及び経費節減の推進に向けて、学内教職員の意識の向上を図る。 ・経費節減を主眼とした予算案の策定を行い、予算に基づいた適切な執行を行う。 ・業務の効率化や適正な人員配置によって時間外勤務縮減を目指す。	1	【令和４年度の実施状況】 ○経費節減について全学説明会等を通じて啓発活動を行った。 ・全学説明会において、理事長自ら決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。 ・大学の収入要因となっている病院の経営状況について、教職連携会議で報告を行うことで、大学の経営状況を共有すると共に経費節減に向けて意識の共有を図った。 ○予算配賦や次年度予算作成の通知を行う際、経費節減を行うようにあわせて通知し、経費節減の推進に向け意識の共有を図った。 ・予算の執行留保を行うことで、計画的な予算執行を行い、経費節減に努めた。 ・業務分担の見直しを行い、時間外勤務縮減に努めた。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		39
		ウェイト総計	４年度 2		項目数計			４年度 2

【ウェイト付けの理由】

○○に関する特記事項

①　・・・

年度計画項目別評価

中期目標 ６　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1)　自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2)　情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。

中期計画		令和４年度計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項					評価	理由		
１　自己点検・評価の大学運営への反映 大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。あわせて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。	1【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。	1【令和４年度計画】 〇福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知する。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適正かつすみやかに周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知する。外部からの評価を、大学の方針決定に反映させているかを、内部質保証体制における自己点検・評価の際、点検項目として確認する。その後、その過程を機関別認証評価における自己評価の根拠資料として利用できるよう整理し保存する。 〇福岡県評価委員会の評価が低かった事項について早急に改善計画を決定・実施し、実施結果を内部質保証体制のもと組織的に点検・評価し、次のサイクルの改善計画に反映させる。 〇外部の専門家の意見を取り入れるため導入する歯学分野別評価の受審に向け、令和元年度から設置している内部質保証体制について職員へ浸透することにより一層実効性を高める。 ・令和4年度に受審予定の大学改革支援・学位授与機構による認証評価のための資料づくりを通じて、PDCAサイクルによる業務内容の分析に必要な根拠資料の過不足を点検する。	1	【令和４年度の実施状況】 〇福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知した。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適正かつすみやかに周知した。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施した。その結果を教職員に周知し、外部からの評価を大学の方針決定に反映させているかを、内部質保証体制における自己点検・評価の際に、点検項目として確認を行った。その後、その過程を機関別認証評価における自己評価の根拠資料として利用できるよう整理し保存した。 〇福岡県評価委員会の評価が低かった事項について早急に改善計画を決定・実施し、実施結果を内部質保証体制のもと組織的に点検・評価し、次のサイクルの改善計画に反映させた。 〇内部質保障委員会において、学内における各部局において実施している活動の自己点検評価について審議並びに改善案について提示を行った。 ・令和４年度大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価において、内部質保証体制による自己点検評価により、「大学評価基準に適合している。」との評価結果を受け取ることができた。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		40

中期計画		令和４年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
２　全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針（Think globally,act locally）を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	1【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ①九州歯科大学憲章のもと、大学の３つの基本方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）を広く発信する ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④ＨＰはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。	1【令和４年度計画】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてＨＰ等で更に広く発信の充実を図る。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証を更にすすめ、その効果を広く学外に発信する。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国の教育・研究・臨床活動の国際連携活動について、オンライン国際会議、ＨＰ、新聞、TV、雑誌等により広く国内外に発信する。 ○教育・研究及び国際的歯科保健活動について、ＨＰをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進する。 ○令和２年度より作成している大学広報誌を令和４年度以降も継続的に発行し、広報としての認知度を検証する。 ○令和５年度予定の大学ＨＰ大幅リニューアルに対応するべく、ＨＰ・大学案内さらに広報誌を用いた広報を検証し、教職員の意見をもとにリニューアルの骨子を作成する。	1	【令和４年度の実施状況】 ○大学機関別認証評価（大学改革支援・学位授与機構）の第３巡受審年度ということもあり、３つのポリシー等のHPの掲載方法等をより明確かつ適正な形で開示した。 ○アウトカム基盤型教育体系も上記と同様に強化した。 ○台湾、フィンランドの連携大学を通じて海外への発信力を高めた。 ○本学における自己点検・自己評価のページの更新や教育情報の公表について、歯学科における修学状況を公開するなど、昨年に引き続きHPの内容の充実を強化した。 ○さまざまなメディアを通じて発信するとともに、本学広報誌「Platys」も充実させるとともに第４号及び第５号を発刊し、HPの充実とあわせて本学のプレゼンスの発信を強化した。 ○令和５年度に予定していた大学HPの更新については、より良いHPの更新のため戦略的広報活動委員会においても検討し、令和６年度に更新をすることとした。	B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】		41
		ウェイト総計	４年度 2		項目数計			４年度 2

【ウェイト付けの理由】

○○に関する特記事項

①　・・・

その他中期計画において定める事項

中期計画		年度計画	
		計画	実績
Ⅰ　収支計画予算及び資金計画予算	1．収支計画予算		

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
費用の部	3,749	3,545	△ 203
経常費用	3,749	3,522	△ 226
業務費	3,215	3,080	△ 135
教育研究経費	343	344	0
診療経費	777	794	16
受託研究費等	16	8	△ 7
人件費	2,078	1,933	△ 145
一般管理費	527	434	△ 92
（減価償却費　再掲）	(273)	(213)	(△ 59)
財務費用	6	8	1
雑損	－	0	0
臨時損失	－	22	22
収益の部	3,484	3,565	80
経常収益	3,484	3,561	77
運営費交付金収益	1,639	1,637	△ 2
授業料収益	402	386	△ 16
入学金収益	62	60	△ 1
検定料収益	8	8	△ 0
附属病院収益	1,100	1,228	128
受託研究等収益	16	8	△ 7
補助金等収益	68	62	△ 5
寄附金収益	22	32	9
資産見返運営費交付金等戻入	25	23	△ 2
資産見返補助金等戻入	77	41	△ 35
資産見返寄附金戻入	8	9	0
資産見返物品受贈額戻入	11	11	0
財務収益	0	0	0
雑益	42	52	10
臨時利益	－	3	3
当期純利益	△ 264	19	284
当期総利益	△ 264	19	284

２．資金計画予算

（百万円）

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額　(b)－(a)
資金支出	4,225	4,487	261
業務活動による支出	3,418	3,273	△ 144
投資活動による支出	636	550	△ 85
財務活動による支出	94	145	50
翌年度への繰越金	76	518	441
資金収入	4,225	4,487	261
業務活動による収入	3,853	4,006	152
運営費交付金収入	1,648	1,712	63
授業料収入	384	386	2
入学金収入	62	60	△ 1
検定料収入	8	8	△ 0
附属病院収入	1,100	1,227	127
受託研究等収入	16	9	△ 6
補助金等収入	569	528	△ 41
寄附金収入	22	18	△ 4
その他の収入	42	54	11
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	－	－	－
前年度からの繰越金	371	480	108

Ⅱ　短期借入金の限度額	１　短期借入金の限度額　３億円 ２　想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし
Ⅲ　出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	該当なし	施設整備補助金にて旧教職員住宅解体工事を実施
Ⅳ　Ⅲに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし
Ⅴ　剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	該当なし
Ⅵ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	１　法第４０条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし ２　その他法人の業務に関し必要な事項 なし	該当なし